

書面揭示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品 調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。
調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制 加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・揭示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 一宮店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区一宮 88-1	TEL:086-284-9012
	FAX:086-284-9012

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 宇野店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県玉野市宇野2-6-2	TEL:0863-33-6122
	FAX:0863-33-6122

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 曙店	管理薬剤師 :
所在地:広島県福山市曙町 3-19-12	TEL:084-981-2666
	FAX:084-981-2666

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 2</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ1年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 津高店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区津高 916	TEL:086-214-6225
	FAX:086-214-6225

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算3の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 小山店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区一宮 88-1	TEL:086-284-9012
	FAX:086-284-9012

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算3	後発医薬品調剤体制加算3の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 町苅田店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区一宮 88-1	TEL:086-284-9012
	FAX:086-284-9012

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 邑久店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県瀬戸内市邑久町豊原 86-1	TEL:0869-22-4030
	FAX:0869-22-4030

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 2</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 江崎店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区江崎 690-1	TEL:086-200-2282
	FAX:086-200-2282

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 檀紙北店	管理薬剤師 :
所在地:香川県高松市飯田町 30	TEL:087-832-8510
	FAX:087-832-8510

書面揭示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・揭示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 高島東店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区中井1丁目17-20	TEL:086-275-9009
	FAX:086-275-9009

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 仏生山店	管理薬剤師 :
所在地:香川県高松市仏生山町甲 1344	TEL:087-840-1722
	FAX:087-840-1722

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 2</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 笹沖店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県倉敷市笹沖 471	TEL:086-435-5330
	FAX:086-435-5330

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 丸亀中府店	管理薬剤師 :
所在地:香川県丸亀市中府町1丁目3-1	TEL:0877-58-0525
	FAX:0877-58-0525

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 門田屋敷南店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区赤坂本町 8-33	TEL:086-270-8285
	FAX:086-270-8285

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 下市店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県赤磐市下市 364-3	TEL:086-956-5445
	FAX:086-956-5445

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算3の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項	
----------------	--

<p>地域支援体制加算 1</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
----------------------	--

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 大元店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区大元 1-13-18	TEL:086-805-1305
	FAX:086-805-1305

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85% 以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50% 以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 三木店	管理薬剤師 :
所在地:香川県木田郡三木町鹿伏 367-1	TEL:087-898-9039
	FAX:087-898-9039

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品 調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
----------------------	--

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 福富店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市南区豊成 3-22-18	TEL:086-902-1338
	FAX:086-902-1338

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 2	後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合85%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 雄町店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区雄町 492-1	TEL:086-208-4322
	FAX:086-208-4322

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 松永店	管理薬剤師 :
所在地:広島県福山市今津町 3-8-60	TEL:084-930-4233
	FAX:084-930-4233

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 山崎店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市中区山崎 266-5	TEL:086-200-2122
	FAX:086-200-2122

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 2</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 妹尾店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市南区妹尾 1883-1	TEL:086-281-0102
	FAX:086-281-0102

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 2	後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合85%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 北長瀬店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区北長瀬表町3丁目2-1	TEL:086-805-0180
	FAX:086-805-0180

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準) <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 多治米店	管理薬剤師 :
所在地:広島県福山市多治米町5丁目 23-39	TEL:084-920-3142
	FAX:084-920-3142

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 総社東店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県総社市井手 1242-3	TEL:0866-94-6101
	FAX:0866-94-6101

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 西之町店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区西之町 9-109	TEL:086-805-3539
	FAX:086-805-3539

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 北方店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市北区北方 2-1-24	TEL:086-801-5270
	FAX:086-801-5270

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 3 イ	当薬局は調剤基本料 3 イの施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 3</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 西市店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市南区西市 585-1	TEL:086-805-8882
	FAX:086-805-8882

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中度 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 中庄店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県倉敷市中庄 7-1	TEL:086-435-0367
	FAX:086-435-0367

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 西大寺店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市東区西大寺中野 930-1	TEL:086-944-5711
	FAX:086-944-5711

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
-------------------	--

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 総社真壁店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県総社市駅南 1-6-6	TEL:0866-93-5027
	FAX:0866-93-5027

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 多肥下町店	管理薬剤師 :
所在地:香川県高松市多肥下町 1550 番 2	TEL:087-815-1140
	FAX:087-815-1140

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 北畝店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県倉敷市北畝 6-2-39	TEL:086-450-2339
	FAX:086-450-2339

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み

	<ul style="list-style-type: none"> 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 健康相談・健康教室の取り組み 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種指定医療機関の指定 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる調剤報酬の請求 オンライン資格確認を行う体制・活用 電子処方箋により調剤する体制 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 マイナ保険証の利用率が一定割合以上 医療 DX 推進の体制に関する掲示 サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険薬剤師の経験3年以上 週 32 時間以上の勤務 当薬局へ 1 年以上の在籍 研修認定薬剤師の取得 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 西条西本町店	管理薬剤師 :
所在地:広島県東広島市西条西本町 27 番 33 号	TEL:082-493-7711
	FAX:082-493-7711

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 3	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 宇多津店	管理薬剤師 :
所在地:香川県綾歌郡宇多津町浜四番丁 42 番 1	TEL:0877-41-0822
	FAX:0877-41-0822

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
----------------------	--

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ1年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 境港店	管理薬剤師 :
所在地:鳥取県境港市蓮池町 57-1	TEL:0859-47-4110
	FAX:0859-47-4110

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得

	<ul style="list-style-type: none"> 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 追加の容器代:50 円 患者様のご都合による配達料:800 円 宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 三原皆実店	管理薬剤師 :
所在地:広島県三原市皆実4丁目19-16	TEL:0848-81-2217
	FAX:0848-81-2217

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

地域支援体制加算に関する事項

<p>地域支援体制加算 2</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 (体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
-------------------	---

連携強化加算に関する事項

<p>連携強化加算</p>	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
---------------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制 整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師 指導料及びかかり つけ薬剤師包括管 理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ1年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
--	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算 定項目の分かる明 細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
----------------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認 体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-----------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及 び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-----------------	---

ザグザグ薬局 玉島店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県倉敷市玉島中央町 2-1-50	TEL:086-523-4335
	FAX:086-523-4335

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 志戸部店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県津山市沼 848-16	TEL:0868-31-1866
	FAX:0868-31-1866

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

在宅支援ザグザグ薬局 大福店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市南区大福 411-1	TEL:086-282-2539
	FAX:086-282-2539

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項

調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。
---------	-----------------------------

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医</p>

	療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 尾道高須店	管理薬剤師 :
所在地:広島県尾道市高須町 5280	TEL:0848-56-1339
	FAX:0848-56-1339

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 呉中央店	管理薬剤師 :
所在地:広島県呉市西中央 3-7-34	TEL:0823-32-1139
	FAX:0823-32-1139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 坂出京町店	管理薬剤師 :
所在地:香川県坂出市京町3丁目6番28号	TEL:0877-44-3903
	FAX:0877-44-3903

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 吉原店	管理薬剤師 :
所在地:大阪府東大阪市吉原2丁目3番22号	TEL:072-960-0739
	FAX:072-960-0739

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合90%以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

地域支援体制加算に関する事項	
地域支援体制加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。(体制基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係るの情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学的管理・指導の実績(薬局あたり年 24 回以上) ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験(薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ1年以上在籍) ・ 薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備(研修計画・受講等) ・ 患者のプライバシーに配慮したえ服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48 薬効群)・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談・健康教室の取り組み ・ 地域内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止
--	---

連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を</p>

	一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。
--	---------------------------------

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 瀬戸店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県岡山市東区瀬戸町沖 355-1	TEL:086-952-3981
	FAX:086-952-3981

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用

	<p>用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>
--	---

連携強化加算に関する事項

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 南蔵王 3 丁目店	管理薬剤師 :
所在地:広島県福山市南蔵王町三丁目 16 番 33 号	TEL:084-973-3919
	FAX:084-973-3919

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

連携強化加算に関する事項	
--------------	--

連携強化加算	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
--------	---

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料	<p>当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険薬剤師の経験3年以上 ・ 週 32 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 <p>患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。</p>
----------------------------	---

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>
--------------------	---

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>
-------------	--

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。
-------------	---

ザグザグ薬局 勅使店	管理薬剤師 :
所在地:香川県高松市勅使町 753 番地 1	TEL:087-869-9139
	FAX:087-869-9139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 2	後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 85 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
医療 DX 推進体制整備加算 1	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ザグザグ薬局 新倉敷店	管理薬剤師 :
所在地:岡山県倉敷市新倉敷駅前1丁目103-3	TEL:086-522-2639
	FAX:086-522-2639

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項	
----------------------	--

医療 DX 推進体制 整備加算 1	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
----------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について	
個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。</p>

オンライン資格確認体制に関する事項	
オンライン資格確認体制	<p>当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。</p>

保険外費用に関する事項	
保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い

選定療養の内容及び費用に関する事項	
選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。 特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>

ザグザグ薬局 可部南店	管理薬剤師 :
所在地:広島県広島市安佐北区可部南二丁目 3 番 8 号	TEL:082-847-5139
	FAX:082-847-5139

書面掲示事項等

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	後発医薬品調剤体制加算 2 の施設基準(直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90 %以上)に適合する薬局です。

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	<p>患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び</p>

	評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	<p>患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。</p> <p>薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。</p> <p>薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。</p>

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

医療 DX 推進体制整備加算 2	<p>当薬局は以下の基準に適合する薬局です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
------------------	--

「個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書」の発行について

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書	当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行致します。公費負担等で窓口でのお支払いがない方の場合でも発行しております。
--------------------	--

オンライン資格確認体制に関する事項

オンライン資格確認体制	当薬局ではオンライン資格確認システムを通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。また、マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取組を実施しています。
-------------	---

保険外費用に関する事項

保険外費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 患者様希望による一包化:7日分ごと 340 円 ・追加の容器代:50 円 ・ 患者様のご都合による配達料:800 円 ・宅配便での配送:実費(距離、大きさ、重量による)または着払い
-------	---

選定療養の内容及び費用に関する事項

選定療養の内容及び費用	<p>後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。</p> <p>特別の料金とは先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。</p>
-------------	--

ザグザグ薬局 甲子園九番町店	管理薬剤師 :
所在地:兵庫県西宮市甲子園九番町 15 番 35 号	TEL:0798-41-8839
	FAX:0798-41-8839

